

びがいのトビラ



【特集】市民インタビュー
地域振興の先駆者に
若手育成で事業者としての品格とネットワークを
羽村市商工会青年部

P2

- 令和5年度予算審査 P4
- 審議した主な議案
市長提出議案 P10
- 議案の議決結果 P12
- 市政について問う
《一般質問》 P14
- 議会活動報告 P23

No.141

令和5年(2023年)
5月1日発行
(通巻250号)

商工会青年部

地

域振興の先駆者に

若手育成で事業者としての品格とネットワークを

羽村市商工会青年部

羽村市商工会青年部は商工会の内部組織として発足50年。若き事業者として、平和と繁栄の実現を宣言。「地域振興の先駆者となる」と掲げており、「異業種交流の場」「ビジネスチャンスの創造」「羽村市の活性化」を目的に、社会貢献やボランティア活動にも力を入れています。

市内には、さまざまな活動を通じて市民の暮らしを支えている方が大勢います。議会として、そのような方々の活動を知り、また市民の皆さんにもご紹介しながら、議会の役割を考えていきたいと思えます。今回は経済委員会が担当しました。

【表紙の写真】(令和5年3月撮影)

商工会青年部の皆さん

(羽村市商工会館にて、学童クラブの子どもたちからのお礼の色紙や50周年記念誌を持って)

※写真撮影時のみ、マスクをはずしています。

入会のきっかけは



堀江 秀徳さん(42) 動物病院経営

10年前、あきる野市から来て開業。仲間づくりと補助金融資の申込で入会し、現在、部長を務めています。青年部では、月に一回、全体会議を開いています。

昨年度、全国商工会青年部連合会から青年部の活動が評価され、「ネットワークづくり」部門で表彰されました。



小作 優太郎さん(22) 造園士

創業30年の造園業を営む父が青年部に所属していました。日ごろの連携が大事との教えに共感し、跡継ぎの勉強のため入会。1年前に大学教育学部を卒業したばかりです。

以前、市外のサロンで働いていた時「青梅線沿いにもお店があれば」とのお客様の声に惹かれ、



奥野 未来さん(30) 美容サロン経営

3年前に羽村駅近くを開業。まずは羽村を知ろうと入会しました。

5年前に開業。お客様の紹介により、紹介されました。

老若男女に利用される店になるように勉強中です。

大学卒業後、母の経営する保育園の園長となり、生まれ育った



浦野 健太さん(42) 建築士

父が経営する建築会社で一級建築士として働いています。前部長に誘われて入会。困りごとなどを異業種仲間の知恵で助けられています。社会勉強の場だと感じています。

商工会の職員です。青年部担当として、全体の補佐、まとめ役として力を発揮していきたいです。



津川 芳乃さん(40) ネイルサロン経営

以前、市外のサロンで働いていた時「青梅線沿いにもお店があれば」とのお客様の声に惹かれ、



渡邊 智美さん(37) 保育園経営

大学卒業後、母の経営する保育園の園長となり、生まれ育った



高橋 優貴さん(25) 商工会職員

商工会の職員です。青年部担当として、全体の補佐、まとめ役として力を発揮していきたいです。

活動を通して成長

堀江 「産業祭などでの青年部伝統焼きそば作り」「夏まつりのサンバの企画運営」「視察・研修旅行」の3つの委員会があり、どれかに所属し、活動をしています。サンバは、各グループへの参加依頼や送迎、着替えスペースの確保、警備体制などを市職員と相談し進め、大変さを実感しました。その分、観客の笑顔が嬉しかったですね。

浦野 焼きそばは「大盛りで安い」と子どもたちに大評判です。

津川 視察では、先進地の商工会との交流を通して、自分の事業を知ってもらい、羽村の素晴らしさもPRでき、嬉しいです。

小作 新潟県の燕三条に20人で訪問した際には、醸造所やキャンプ用品会社を視察。多様な働き方を見て、創意工夫の意欲がわきました。

奥野 商工会主催の「激辛フェス」では市と農商工が連携し、農業後継者クラブが生産したトウガラシを各店舗が使用します。同じ接客業でも飲食店ならではの視点を学ぶことができました。

学童クラブ清掃など社会貢献も

堀江 年に一回、全国の商工会青

年部が地域貢献事業に取り組む「絆感謝運動」の一環として、市内の学童クラブの清掃をしています。

12か所のうち、9か所は先生方が清掃すると知り、力になれば、と思ったのがきっかけ。

浦野 約20人で半日かけ、床や屋根など、普段手の届かない所の清掃を心がけています。コロナ禍でも、西多摩保健所から学んだ除菌対策で手助けできました。子どもたちが記憶し、大人になって青年部に入会してくれたら嬉しいですね(笑)

◀トウガラシの収穫も
行っています



▶専門の機材を使って
学童クラブを清掃

創立50周年記念式典は 新たなスタート

高橋 最大のイベントで、事務方として予算を組み、案内状を用意。青年部の歴史も知り、視点が変わりました。

渡邊 式典に向けて、熱い意見を出し合い、部長が方向性を導きま



▲50周年記念式典には近隣商工会や青年部OBなど多数が列席。(令和4年11月20日)

羽村市商工会青年部

羽村市商工会は約1,500社の商工業者が所属。青年部は市の助成を受け、地域活性化事業等を行う。部員はいずれかの委員会に所属し、ボランティア活動もしています。

- ✦ **会員** 70人
- ✦ **入会要件** 商工業を営む
年齢が45歳以下の方
- ✦ **連絡先** 羽村市商工会
羽村市栄町2-28-7
042-555-6211

インタビューを終えて

情報収集や自身の課題解決が入会の動機。同世代の仲間との地域活性化やボランティア活動を通して視野を広げ、仕事に役立てるといふ。

青年部はそれぞれの可能性を伸ばす「自己実現」の場でした。

* * * * *

お忙しいところご協力いただき、
ありがとうございました。

した。今後は、保育園園長としての活動はもちろん、羽村市を盛り上げていけるよう努力したいです。

今後の課題と目指す方向は

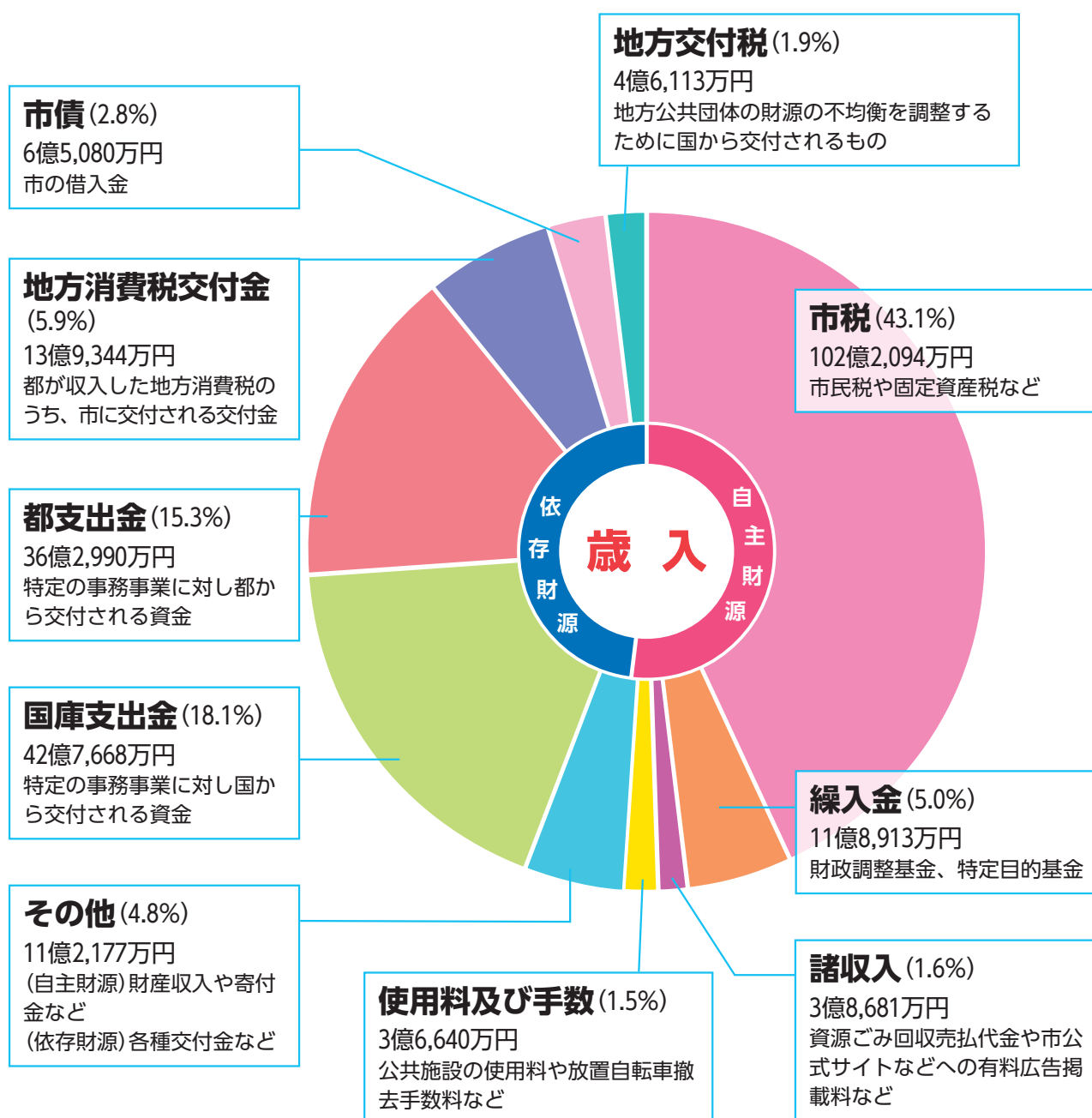
高橋 令和5年度から、入会年齢の上限が42歳から45歳まで引き上げられます。

堀江 同じ悩みを共有する、若い仲間たちと出会うことで、この経験を活かして、「長」の品格を身に付け、職場を活性化させてほしいです。人を育て、羽村に愛着心を持つてもらう。現在、SNSや通販が主流ですが、対面が大切。コンパクトな羽村のあり方だと思います。伝統を残しつつ、変革の先駆者を目指します。

過去最大規模の 新年度予算を可決

一般会計歳入歳出総額236億9,700万円

3月14日～16日に、17人の委員で構成された一般会計等予算審査特別委員会を開催し、令和5年度予算について審査しました。その結果、一般会計と4つの特別会計、2つの公営企業会計の新年度予算をすべて可決すべきと決定しました。この特別委員会の審査結果を本会議最終日に報告し、7つの会計すべてを原案のとおり可決しました。



令和5年度予算の こんなことに注目しました

火災や地震など災害への備えのために

消防費 (3.4%)

8億1,352万円

- ・消防団員の処遇改善と消防団機能の充実
- ・避難行動要支援者個別避難計画の作成



道路や公園、市街地などの
整備や維持管理のために

土木費 (7.8%)

18億5,303万円

- ・指定管理者制度を導入した公園、児童遊園の管理運営
- ・市道、公共建築物の改修工事
- ・市道第2002号線(羽村駅前中央通り)の無電柱化事業の実施



予防接種や保健衛生、
ごみ処理などのために

衛生費 (9.0%)

21億2,233万円

- ・妊婦健康診査の公費負担が受けられる実施機関の拡充
- ・外来生物(アライグマ、ハクビシン)の防除事業の実施



行政運営・コミュニティの
振興のために

総務費 (11.7%)

27億6,336万円

- ・東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実
- ・「生理の貧困」への支援として生理用品の配布
- ・行政評価への外部評価の導入
- ・「LINE」を活用した行政サービスの提供



学校教育や文化・スポーツの振興のために

教育費 (11.8%)

27億8,687万円

- ・学校での市図書館所蔵資料返却の試行実施
- ・「コミュニティ・スクール」の導入(栄小学校、羽村第一中学校)
- ・スイミングセンターを活用した水泳授業の試行実施(松林小学校、武蔵野小学校)



借り入れた市債などの返済のために

公債費 (3.3%)

7億9,197万円

- ・借入金の返済

産業振興や議会運営のために

その他 (2.4%)

農林費、商工費、議会費など
5億8,068万円

- ・農業委員会サポートシステムの導入
- ・企業誘致の促進への積極的な取組み
- ・「市民まつり(仮称)」の実施

高齢者、障がい者、
保育など福祉の充実
のために

民生費 (50.6%)

119億8,524万円

- ・介護サービス事業所への人材育成支援
- ・学童クラブにおける児童育成の充実、連携アドバイザーの活用による運営の充実
- ・高校生等医療費助成事業の実施



歳 出

委員の質疑

一般会計歳入

- Q** 市民税の増額を見込んだ根拠は、統計調査を基に個人所得の増加と、企業へのアンケート等により業績の回復を見込んだため。
- A** 令和5年度から企業版ふるさと納税寄付金が650万円計上されているが、概要は。
- A** 市外に本社のある企業が、市の実施する事業に共感する場合、寄付をいただくもの。実施計画に定める事業から対象事業を抽出し、市公式サイトで周知する予定である。
- Q** 都税の交付金であり、市町村の従業員数に応じて配分される法人事業税交付金の増加理由は。
- A** 都内の企業収益が堅調に推移することが見込まれたため。
- Q** 令和4年度は約5億円の市有地売却をしたが、令和5年度の予算額は約1000万円弱である。
- A** 令和5年度は計画していない。今後、大きな売却は計画しているか。

一般会計歳出

行政運営

- Q** 令和5年度予算における経常収支比率の試算値は。
- A** 99・4%と見込んでいます。
- Q** 臨時財政対策債の返済見込みはいつになるか。
- A** 令和5年度以降借りなかった場合、25年度で償還完了となるが、今後も活用しながら財政運営をしていく。
- Q** 「3つの投資」に重点を置いた予算だが、それぞれの事業費は。
- A** 「子どもたちへ」6億8155万5000円、「市民の安全・安心対策へ」28億1498万9000円、「行政のデジタル化へ」6233万9000円である。
- Q** シティプロモーション推進事業などの縮小による、若い世代の移住・定住への影響をどう考えているか。
- A** 市外に向けた2つの事業を縮小したが、今後は、市内の方へ注力した事業を充実させていくこととし、影響はないと考えている。

委員の討論(一般会計)

一般会計については、8件の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

市民サービス向上へ3つの投資を評価

賛成

「子どもたちへの投資」「市民の安全・安心対策への投資」「行政のデジタル化への投資」に重点を置く予算を評価したい。新たな取組みを各分野で実施するために積極的に予算化がなされ、行財政改革をさらに推し進め、市民サービスの向上を目指していこうとする予算に賛成。

<公明党>

まずは区画整理事業の見直しを

反対

放課後子ども教室の回数増、市道改修工事など評価できる施策があるものの、児童育成手当の対象者を狭めるなど、市民サービスの削減が含まれた。一方、羽村駅西口土地区画整理事業会計には、6億6,904万円を繰り出す。財政が厳しいのであれば、まずは区画整理事業の見直しを進めなければ、市民の納得は得られない。

<日本共産党>

市民に寄り添った行政運営を望む

賛成

東京都パートナーシップ宣誓制度との連携・多様な性への理解を深めるための取組み、学童クラブ入所申請の電子化、公共施設予約システムのオンライン決済の導入、都市防災機能強化につながる市道第2002号線の無電柱化も評価する。予算に基づき、市民に寄り添った行政運営を着実に遂行することを強く望み、賛成。 <令和かがやき>

新たな事業への創意工夫を認める

賛成

236億9,700万円と過去最大規模の予算である。スイミングセンターを活用した松林小学校・武蔵野小学校の水泳授業の実施、富士見小学校内への学童クラブ設置、市道第2002号線の無電柱化事業の実施など、限られた予算の中でも創意工夫が見られ、市民福祉の向上につながるものと認められるため、賛成。 <新緑会>

■福祉・健康

Q 今後のコロナウイルスワクチン接種は。

A 令和5年度は公費負担で、春に高齢者等の重症化リスクの高い方に1回追加の接種を実施し、秋に5歳以上の全ての方を対象に接種を実施する。

Q 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する協議の場の設置の目的は。

A 精神障害のある人が、退院後も地域で安心して自分らしく暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の関係機関が連携を強化することなどを目的としている。

■子ども・子育て

Q 妊婦健康診査の公費負担が受けられる実施機関を拡充するとの



シティプロモーション推進事業のひとつ「愛情はむら写真展」



公費での妊婦健康診査を行う際に必要な受診票



富士見第一・第二学童クラブ

ことだが、その内容は。

A 今までは実施機関が医療機関に限られ、助産所で受診する場合、後日、保健センターで手続きを要する償還払いであった。令和5年度は助産所窓口でも公費負担が受けられるよう、取り組んでいく。

Q 富士見小学校内での学童クラブ運営のモデル実施の時期と対象は。

A 令和6年4月1日から開始。対象は小学校1年生の予定だが、兄弟姉妹での入所も考え、利用者の意向も確認し、検討する。

Q 学童クラブ運営のモデル実施に係る事業費が2790万5000円計上されているが、内訳は。

A 民間事業者の運営委託料や、学童クラブとして使用する教室2部屋の内装改修工事費、ロッカーなどの備品購入費などである。

賛成

持続可能な財政運営を目指した予算

厳しい財政状況の中ではあるが、「学童クラブの学校施設内での運営」や「借地の返還による経常経費の削減」など、これまで提案してきた施策が盛り込まれており、持続可能な財政運営を目指した内容である。引き続き、行財政改革に強力に取り組み、持続可能な行財政運営を行うことを強く要望し、賛成。 <新国会>

賛成

区画整理事業の見直しに期待

予算は6億5,080万円を借り入れ、基金11億8,912円を取り崩す赤字編成である。早急に、収支バランスの均衡を図るべき。財政再建に向けて全事業の見直しや市単独事業の縮小、廃止の検討は理解する。財政悪化の要因は区画整理事業の約7億円である。事業は今後見直しに向かうことを期待する。 <世論>

賛成

子どもたちへの施策を評価

厳しい財政状況の中で3つの投資を明確にし、特に子どもたちへの投資に力を入れ、幅広い施策が進むことを評価する。地球温暖化防止・海洋汚染防止も緊急課題であり、脱プラスチックなどの対策強化を望む。羽村駅西口土地区画整理事業への繰り出し金は、仮住まいの早期解消のみに充当し、事業は抜本的に見直すべきである。 <市民ネットワーク>

賛成

持続可能な羽村市の発展に期待

令和5年度実施計画に事業見直しの効果額は約4,000万円とある。一方で公共施設等総合管理計画には、建築物等の更新費用は年2億6,000万円の財源不足が示されている。令和5年度は、施設の整理統合の検討や使用料の適正化がすすみ、持続可能な羽村市に発展する予算と捉え、賛成。 <自由民主党創生>



はむら夏まつりの要素を取り入れていく産業祭



小学校の水泳授業を試行実施するスイミングセンター



取得手続きを進める弓道場用地

Q ヤングケアラー研修の内容は。昨年度と同様に、当事者に話を聞き、実際の事例への検討なども行う予定である。

Q 幼稚園の送迎バス等における園児の置き去りが無いよう、安全装置設置を国が義務付けたが、設置時期は。

A 経過措置として令和5年度末までの設置となるが、国からは6月末までの設置を求める通知が送付されているため、その対応に努めていく。

■くらし

Q 新たに開始するLINEを利用した市公式アカウントの内容は。

A AIを利用したチャットボット機能で、市民がいつでも情報の受信や問合せができ、市民サービス

ス充実にも効果があると捉えている。

Q スマートフォンを使用していない市民へ不利益とならないか。

A 従来のサービスも継続していく。産業祭には、はむら夏まつりの要素を取り入れる「市民まつり（仮）」の事業補助金の算出根拠は。

A コロナ禍前の事業費を参考に、会場整備費用などを算出した。

Q 羽村駅西口土地区画整理事業アドバイザーの役割は。

A 「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する基本方針」に基づき、土地区画整理事業の検討をする中で、技術的な助言をいただく。

■安全・安心

Q 外来生物防除の具体的な取組と市民の費用負担は。

A 問合せがあった場合、市職員

が訪問し、委託業者が罾を設置・捕獲して処分を行う。市民の費用負担はない。

Q 市道第2002号線を無電柱化することのメリットは。

A 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出である。

■教育

Q スイミングセンターで小学校の水泳授業の試行実施を開始するが、今後全校で実施する計画は。

A まずは、2校で試行実施し、課題点を整理し、市内の小・中学校でも実施できるか考えていきたい。

Q 学校での市図書館所蔵資料返却の実施は全校で行われるのか。

A 小学校・中学校の各1校で試行実施する。将来的に、全校の学校図書室で市図書館資料の貸出・返却ができるよう、検証していく。

Q 公共施設予約システムの更改でオンライン決済が可能となるが、手数料はどのくらいか。

A クレジット決済は3パーセント程度、コンビニ決済では数百円を見込んでいます。手数料は、利用者負担とすることを検討している。

Q 弓道場用地の取得を行うが、弓道場以外の土地利用の考えは。

A 弓道の普及促進に努め、指定管理者とともに弓道場としての管理運営を行っていききたい。

特別会計

■国民健康保険事業会計

予算規模 59億2630万円

Q 特定健診の結果、再受診が必要な方への受診勧奨をどう取り組むか。

A 令和5年度は、電話勧奨を実施せず、その効果を検証していく。また、市公式サイトなどで通知を行う段階で、再受診の必要性をお知らせし、無症状でも再受診いただけるよう勧奨していく。

■後期高齢者医療会計

予算規模 14億9780万円

Q 被保険者数の増加理由と今後の動向は。

A 団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行したことが理由だと捉えている。令和7年度までピークが続くと想定される。

■介護保険事業会計

予算規模 41億4370万円

Q 地域包括支援センターの職員の対応力強化・充実への取り組みは、

A 専門職研修の受講を支援している。都のモデル事業に参加する中で、対応力の強化も進めていく。

Q フレイル予防体操教室の詳細は、

A じゅらく苑のほか、いこいの里でも新たに開催する。



フレイル予防体操教室の様子

■羽村駅西口土地区画整理事業会計

予算規模 15億5050万円

Q 埋蔵文化財調査で返地時期に影響はあるのか。

A 現在、調査を行っている部分は、大きな影響はないと捉えている。

Q 令和5年度の事業費や業務委託契約金額の減額理由と工事内容は、

A 区画道路の築造工事がなく、

施工規模減少によるものである。仮換地先整備のためのアクセス道路の整備や羽村東小学校の歩道拡幅工事などを行う予定である。

■公営企業会計

■水道事業会計

予算規模 17億1676万円

Q 国、都、市の耐震化率は、

A 全国は令和2年度末で18・3パーセント、都の耐震継手率は令和3年度で48パーセント、市は令和5年度末で7・82パーセントを見込んでいる。

Q 震災発生時の被害想定は、

A 立川断層帯地震の想定では、断水率が67・1パーセントである。

■下水道事業会計

予算規模 17億4902万円

Q 長寿命化工事の進捗率は、

A 令和5年度の污水管の劣化状況を確実とするテレビカメラ調査は72パーセント、污水管内面補修工事は65・6パーセント、マンホール蓋の更新は70パーセントを見込んでいる。

委員の討論(羽村駅西口土地区画整理事業会計)

羽村駅西口土地区画整理事業会計については、2件の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

賛成

適切な予算措置と評価

令和5年度の予算総額は、歳入歳出ともに15億5,050万円となっている。西口土地区画整理事業は、市の将来にとって大変重要な事業であり、厳しい財政状況下ではあるが、優先順位をつけ、着実に事業を推し進めていく必要があると考える。関係権利者に不利益が生じないように、計画的かつ着実な事業推進を図るための適切な予算措置である。

<新政会>

反対

問題点の多い事業に反対

広い道路を作るため1,000棟を取り壊し移動する事業は20年目を迎えた。83億円を支出するも市民に役立つ道路はなく、都道も完了時期は未定。全市民一人あたり40万円の負担で、来年度予算の半分は借金である。移転交渉で「同意しないのはお宅だけ」などの圧力をかけており、認められない。

<世論>

その他の特別会計、公営企業会計については、反対・賛成の討論はなく、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

※内容は要約してあります。詳細は会議録をご覧ください。会議録は議事終了後2か月程度でできあがり、インターネットで会議録をご覧になる場合は、「羽村市議会」→「会議録の検索と閲覧」→「令和5年」→「一般会計等予算審査特別委員会」

議案審議

■第1回定例会（3月）に市長から提出された議案は、新年度予算案7件（4〜9ページ）のほかに、条例に関する議案19件、補正予算案8件、その他議案2件、あわせて36件を可決・同意しました。

■委員会提出議案は、新規条例案1件、条例改正案1件、規則改正案1件を可決しました。

■審査した陳情7件は、6件が不採択、1件が趣旨採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。



市長提出議案

■損害賠償責任の限度額を規定

羽村市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

【主な内容】 地方自治法の規定に基づき、市長や職員等の市に対する損害賠償責任の一部を免責することについて、必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。

【施行日】 令和5年4月1日

【議決結果】 原案可決

■いじめ防止等の対策を推進するため、新たな条例を制定

羽村市いじめ防止対策推進条例

【主な内容】 いじめの防止等のための対策に関し、基本理念を定め、市、学校、教職員及び保護者の責務並びに地域住民の役割を明らかにするとともに、対策の基本となる事項を定めることにより、総合的かつ効果的に対策を推進する必要があることから、条例を制定するものです。

【施行日】 令和5年4月1日

【議決結果】 原案可決

■自動車運行時に乳幼児の所在確認を行うことを規定

羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【主な内容】 関係法令の施行に伴い、安全計画の策定や自動車運行時の乳幼児の所在の確認、衛生管理などの規定を追加するとともに、懲戒に係る権限の濫用禁止の規定を削除するものです。

【施行日】 令和5年4月1日、懲戒に係る権限の濫用禁止の規定の削除については、公布の日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 安全計画はいつまでに作成するのか。

A 令和5年4月1日から安全計画の策定が義務化されるため、すでに事業所に周知し、計画策定に取り組んでいただいている。

■緩和措置としての市独自の特例支給の基準を見直し

羽村市児童育成手当条例の一部を改正する条例

【主な内容】 児童育成手当（障害手当）の市独自の所得制限に係る特例支給について、基準の見直しを行うものです。

【施行日】 令和5年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 条例改正により、影響を受ける人数と金額は。

A 17人を想定し、市の支給額は108万円の減額となる。

Q 見直しの判断をした理由は。
A 東京都の所得基準見直しの緩和措置として実施して20年がたち、一定の役割を果たしたと判断したため。

討論

【反対】 財政難を理由に、障害のある子どもを育てる保護者への手当を先に見直すことは順番が違う。

まずは、区画整理事業の予算を縮減すべき。（日本共産党）

【賛成】 将来にわたり安定的な財政運営を行うためには、やむを得ないと考える。今後、速やかに支援の手が届く運営を心がけることを望み、賛成。（新緑会）

【賛成】 緩和措置として開始し20年が経過した。市の財政状況を考慮すれば見直しも必要。今後、新たな支援策を講じるなど支援策の充実を要望し、賛成。（新緑会）

■初任層に重点を置いた改定

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【主な内容】 東京都人事委員会勧告を勘案し、給与水準の公民較差の是正を図るとともに、厳しい財政状況を踏まえ、地域手当、管理職手当の減額措置を延長するものです。

【施行日】 公布の日、初任給・給料表の改定は令和4年4月1日、勤勉手当の改定は令和4年12月1日から適用

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 近隣の市町村と比較して初任給の差はどれくらいあるか。

A 給料表が同じであり、初任給は同様だが、地域手当の支給率が羽村市より高いため、地域手当分の差が生じている。

Q 地域手当は、市の財政状況を勘案して減額措置をしているが、規定どおりに戻す考えはあるか。

A 財政状況を見ながら、職員組合とも協議しながら検討していく。

■消防団員の出勤報酬基準を新たに設置

羽村市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【主な内容】 消防団員の処遇改善を図るため、総務省消防庁の基準に基づき、消防団員が災害時等に出勤した際の出勤報酬を新たに設けるものです。

【施行日】 令和5年4月1日

【議決結果】 原案可決

質疑

Q 消防庁の基準は1日8000円だが、市独自の報酬区分を定めたのはなぜか。

A 消防団本部と意見交換を行い、出勤時間の実績を考慮して3つの時間区分を設けた。



放水訓練を行う消防団員

■消防団員の資格要件を拡充

羽村市消防団条例の一部を改正する条例

【主な内容】 消防団員の確保を図るため、在住、在勤の要件を見直し、年齢上限を満45歳未満から満55歳未満に引き上げるものです。

【施行日】 令和5年4月1日

【議決結果】 原案可決

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継（3月7日・3月24日分）をご覧ください。

■市長提出議案の議決結果

<第1回定例会(3月)で全会一致となった議案>(令和5年度当初予算を除く)

| 件名 | 議決結果 |
|--|------|
| 羽村市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 |
| 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 →P11 | |
| 羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例 | |
| 令和5年度における羽村市長等の給料等の特例に関する条例 | |
| 羽村市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例→P10 | |
| 羽村市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | |
| 羽村市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例 | |
| 羽村市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | |
| 羽村市国民健康保険条例の一部を改正する条例 | |
| 羽村市消防団条例の一部を改正する条例 →P11 | |
| 羽村市消防団員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 →P11 | |
| 羽村市健康で安心して暮らせるまちづくり基金条例を廃止する条例 | |
| 羽村市被災者一時宿泊所条例を廃止する条例 | |
| 羽村市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例 →P10 | |
| 羽村市いじめ防止対策推進条例 →P10 | |
| 羽村市福祉センター条例の一部を改正する条例 | |
| 羽村市介護保険条例の一部を改正する条例 | |
| 羽村市印鑑条例の一部を改正する条例 | |
| 損害賠償額の決定について | |
| 令和4年度羽村市一般会計補正予算(第8号) | |
| 令和4年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第3号) | |
| 令和4年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算(第2号) | |
| 令和4年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第3号) | |
| 令和4年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算(第2号) | |
| 令和4年度羽村市水道事業会計補正予算(第2号) | |
| 令和4年度羽村市下水道事業会計補正予算(第2号) | |
| 令和5年度羽村市一般会計補正予算(第1号) | |
| 教育委員会委員の任命について | 原案同意 |

凡例

■各会派の賛否■

議案/

○…賛成

×…反対

※表中の二段書きは、会派内で賛否が分かれたことを表します。

陳情/

○…採択

×…不採択

□…趣旨採択

■会派名■

緑…新緑会

公…公明党

令…令和かがやき

共…日本共産党

新…新政会

ネ…市民ネットワーク

世…世論

自…自由民主党創生

<第1回定例会(3月)で賛否の分かれた議案> (令和5年度当初予算を除く)

| 件名 | 会派名 (数字は人数) | | | | | | | | 議決結果 |
|--------------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | 緑 | 公 | 令 | 共 | 新 | ネ | 世 | 自 | |
| | (4) | (4) | (3) | (2) | (2) | (1) | (1) | (1) | |
| 羽村市児童育成手当条例の一部を改正する条例 → P11 | ○ × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | 原案可決 |

<令和5年度当初予算の議決結果>

| 件名 (詳細は P4 ~ P9 をご参照ください) | 会派名 (数字は人数) | | | | | | | | 本会議での 議決結果 |
|----------------------------------|-------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|
| | 緑 | 公 | 令 | 共 | 新 | ネ | 世 | 自 | |
| | (4) | (4) | (3) | (2) | (2) | (1) | (1) | (1) | |
| 一般会計予算 | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | 原案可決 |
| 羽村市国民健康保険事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 羽村市後期高齢者医療会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 羽村市介護保険事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理 事業会計予算 | ○ × | ○ | ○ | × | ○ | × | × | ○ | |
| 羽村市水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| 羽村市下水道事業会計予算 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |

■陳情の審議結果

| 件名 | 審査した 委員会 | 会派名 (数字は人数) | | | | | | | | 本会議での 議決結果 |
|---|-------------|-------------|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|
| | | 緑 | 公 | 令 | 共 | 新 | ネ | 世 | 自 | |
| | | (4) | (4) | (3) | (2) | (1) | (1) | (1) | (1) | |
| 消費税・適格請求書等保存方式 (インボイス制度) の導入延期を働きかける国への意見書提出を求める陳情書 | 総務 委員会 | ○ × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × | 不採択 |
| 憲法第 16 条の解釈を明らかにすることを求める陳情 | | × | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| 指定管理者について、明らかにすることを求める陳情 | | × | × | × | × | × | × | × | × | 不採択 |
| 羽村市内にドッグランの設置を求める陳情書 | 厚生 委員会 | □ | □ | □ | — | □ | □ | □ | □ | 趣旨採択※ |
| 「羽村駅西口土地区画整理事業」の見直しを求める陳情書 | 議会運営 委員会 | ○ × | × | × | ○ | × | ○ | ○ | × | 不採択 |
| 介護保険制度の改善を求める陳情書 | 厚生 委員会 | ○ × | × | ○ × | ○ | × | ○ | ○ | × | 不採択 |

※趣旨採択を求める討論と採決 (採択) を求める討論があり、まず趣旨採択を諮った結果、賛成多数で趣旨採択と決定しました。

■委員会提出議案の審議結果

| 件名 | 提出した委員会 | 本会議での 議決結果 |
|----------------------|-------------|---------------|
| 羽村市議会の個人情報の保護に関する条例 | 議会運営 委員会 | 原案可決 |
| 羽村市議会委員会条例の一部を改正する条例 | | |
| 羽村市議会会議規則の一部を改正する規則 | | |

一般質問

一般質問とは、議員が市の施策の状況について質問することです。

第1回定例会では、

2月28日、3月1日、2日の3日間にわたり

16人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。

※答弁内容は、3月時点のものです。



《Q》羽村消防署は設置できないか

《A》東京都に設置を求める考えはない



濱中 俊男 議員（新緑会）

羽村消防署は

設置できないか

質問 常備消防を東京消防庁に委託している理由は。 **市長** 行政需要の増大のためである。

質問 羽村消防署を開設するよう、東京消防庁に働きかけできないか。

市長 設置を求める考えはない。

質問 稲城市のように常備消防を運営してはどうか。

市長 現行通り、東京都へ委託する方法が合理的かつ効果的である。

「浮きこぼれ」支援について

「浮きこぼれ」は「落ちこぼれ」の対義語で、高い学力がある児童・生徒を指す言葉である。

す言葉である。

質問 「浮きこぼれ」支援について、学校ではどのようなことができるか。

教育長 教師が授業力を高める校内研修会において、当該教科を得意とする子どもがさらに学びを深め広げるための支援策を用意して実施し、授業後、妥当性について協議している。

加美会館の大規模改修と公共施設の維持について

質問 工事の内容は。

市長 空調設備、屋上防水、外壁改修、トイレ改修、LED化等の工事を行う。

質問 羽村市公共施設等総合管理計画の想定より早く人口減少が進んでいる。施設の整理統合が必要では。

市長 人口減少で財源は必然的に変化していくため、施設の集約化・複合化・多機能化に取り組む必要性が高まっていくものと捉えている。



福生消防署羽村出張所



《Q》移動販売の具体的検討は進んでいるか

《A》相談があった場合には積極的に支援していく



高田 和登 議員（新緑会）



市内を巡回する移動販売車のひとつ

高齢者にやさしい まちづくりについて

質問 買い物難民のための移動販売の具体的検討は進んでいるか。

市長 市内事業者から移動販売について相談があった場合には、積極的に支援していく。

質問 移動販売車の駐車スペースの確保のために、公園の駐車場などの無償提供や情報提供などの支援としては。

市長 事業者から公園の駐車場などの公共施設を無償提供することなどについて相談があった場合には、他事業者との公平性なども考慮し検討していく。

子育てしやすい まちづくりについて

質問 日本経済新聞社等が実施した2022年版「共働き子育てしやすい街ランキング」全国4位の高評価をもっとPRしては。

市長 市公式サイトや公式Twitter、YouTubeなどのメディアを通じて発信し、市への転入の促進と定住に繋げていく。

愛玩動物・ペットについて

質問 横浜市のように費用補助を行い、犬や猫のマイクロチップ装着を推進しては。

市長 現時点では装着費用を補助する考えはないが、有用性などを周知していく。
質問 市が狂犬病の特例制度に参加しない理由は。

市長 西多摩地域で統一した対応を執ることとしている。登録事務に関する課題を整理し、今後の対応を検討する。



《Q》東京都水道事業との一元化について

《A》あらゆる方策を検討していく必要がある



石居 尚郎 議員（公明党）



羽村堰近くにある東京都水道局羽村取水管理事務所

羽村のまちづくりの未来は水道事業について

質問 東京都水道事業との一元化について市の考えを聞く。

市長 水道ビジョンに掲げた施策を推進しつつ、水道料金の適正化なども含め、あらゆる方策を検討していく必要があると考えている。

質問 都は、「TOKYO 強靱化プロジェクト」に資する市町村下水道事業への支援への充実について」を本年1月に発表した。市の取り組みは。

市長 都の動向を注視し、制度化した際には、最大限活用できるよう取り組む。

羽村の教育に明るい未来を

質問 幼保小の連携と架け橋プログラムについて、来年度以降の取組みは。

教育長 「幼保小の連絡会」を年間3回開催する。令和6年度以降も継続してさらなる充実を図っていく。

質問 校則の見直しは社会の変化等を踏まえた、柔軟性あるものとなっているか。
教育長 子どもたちが校則について検討する過程で、保護者等の意見を参考として取り入れるなど、校長会で働きかけていく。

質問 市が理想とする教育像をどう描いて、未来に繋いでいくのか。

教育長 次代を担う人材を育成することは、最も重要な「未来への投資」である。「全ての子どものよさと可能性を引き出し、伸ばす教育」を実現していく。



《Q》今後、オンライン化する手続きはあるか

《A》各種手続きのオンライン化について研究していきたい



富松 崇 議員（新政会）

教育行政の
デジタル化について

質問 保護者からの各種手続きでオンライン化している手続きはあるか。

教育長 別途書類の提出が必要になることなどから、現時点ではオンライン化している手続きはない。

質問 今後、オンライン化する手続きはあるか。

教育長 市民の利便性を踏まえ、電子申請等の業務のオンライン化について、進めていく必要があると認識している。申請時の書類の簡素化などを検討した上で、各種手続きのオンライン化について研究していきたい。

コミュニティバス「はむらん」の
広域連携について

コミュニティバスが近隣自治体への乗り入れや相互乗り入れを行うことで、交流人口の増加や利用市民の利便性の向上、市内経済・西多摩全体の経済活性化にもつながると考える。

質問 羽村駅・小作駅・河



市内を走るコミュニティバス「はむらん」

辺駅・福生駅・箱根ヶ崎駅などを結節点として広域連携を図ることについて市の考えはどうか。

市長 既存のバスやタクシー等の交通事業者との競合の可能性などの問題もあるため、慎重に対応する必要がある。西多摩地域の広域連携の促進や共通課題の解決策として、コミュニティバスをはじめ、広域公共交通であるモノレールや路線バスなどの有効性、実現性等について、近隣自治体間で情報交換を行っていきたい。



《Q》区画整理基本方針の優先整備の進め方は

《A》土地区画整理事業をベースに進めていく考え



秋山 義徳 議員（新政会）

今後の羽村駅西口
土地区画整理事業について

質問 区画整理基本方針の優先整備の進め方は。

市長 土地区画整理事業をベースに進めていく。併せて、令和5年度にアドバイザーの助言等を得ながら、整備手順や事業費削減の方策、土地区画整理事業以外の整備手法をエリアの特性を考慮して地区の一部に取り入れることができるかについて、庁内で検討していく。

質問 3・4・12号線整備と羽村大橋拡幅工事について東京都との協議状況は。

市長 関係権利者のご理解とご協力をいただきながら、道路用地の確保を進めると



区画整理で造成工事完了間近の川崎4丁目エリア

ともに警視庁との協議に向け、東京都と協議を進めている段階である。

災害への万全な備えのための訓練について

質問 総合防災訓練は、災害協定を締結した団体を含め、現実を想定したものにしているかどうか。

市長 これまでも災害時応援協定を締結している団体との訓練を実施しており、今後も、より実践的な訓練となるよう訓練内容を検討していく。

歩行者・自転車の
交通安全について

質問 自転車通行帯の市内道路の設置状況はどうか。

市長 市道の改修工事に合わせて自転車レーン等の表示を行っている。



《Q》市役所に証明書が取得できるマルチコピー機の設置を！

《A》コンビニ交付でき、来庁せずに利便が図られている



大塚 あかね 議員（令和かがやき）

市民により優しく、環境にも優しい市民サービスを求める

質問 マルチコピー機のあるコンビニでは、マイナンバーカードで印鑑登録証明書が取得できる。市役所にも設置しては。

市長 市内28か所でコンビニ交付ができ、市民の皆様が利便が図られていると捉えている。今後、行政手続きのデジタル化の動向を注視していく。

質問 高騰する電気代の節約のためにもウォームシェア、クールシェアスポットを市役所内に設けては。

市長 昨年夏に熱中症対策として、涼んでいただけるとして、休憩場所を市役所などの共用スペースに設けた。今後



市内にあるコンビニエンスストアのマルチコピー機

も取組みを継続していく。
質問 三回目の質問となるが、「給水スポット」を設置すべきではないか。

市長 公共施設に設置している冷水機や給水栓を給水スポットとしてPRしていく。

少子化対策について問う

市の合計特殊出生率はかつて、島しょ部を除き東京都市区町村で第1位だったが、令和3年では1・22人と全国平均1・37を下回った。

質問 出生数を増やす取組みについて伺う。

市長 ハード・ソフト両面からの取組みを進める。

質問 子育て世代の転入、定住促進として、「子育て支援認定住宅」について取り組んでは。

市長 効果的な事業について調査・研究していく。

その他の質問
市の農業をどのように支えていくのか／介護する家族を支える取組みを



《Q》市内企業に「奨学金の代理返済」を推進しては！

《A》企業の人材確保につながり、周知に努める



西川 美佐保 議員（公明党）

奨学金の返還支援について

質問 市として、奨学金の返還を支援する制度を考えた。

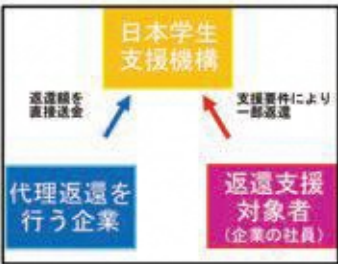
市長 地方創生の取組みとして、先行自治体の導入効果などを調査・研究していく。

質問 社員の奨学金返還を支援する、代理返還制度を、市内企業へ推奨しては。

市長 企業の人材確保につながる制度であり、商工会と連携し、周知に努める。

自立と社会参加できる学習支援を

質問 文部科学省の調査結果で、発達障害の可能性のある小・中学生の割合は、8・8%で約10人に1人と



企業の奨学金代理返還の仕組み

のことが、市内の状況は。
教育長 小学校は9・2%、中学校が14・6%で、令和3年度と比べ増加傾向にある。

質問 市内の学校で、発達性読み書き障害「ディスレクシア」の疑いがある児童・生徒を把握しているか。また、早期発見に向けた取組みが必要では。

教育長 教育委員会への報告はないが、早期に発見・支援につなぐよう、学校を挙げて対応している。

質問 「MIM」という指導モデルは、全教科の学力向上に有効とのことである。より効果の高い教材等の活用を。

教育長 各学校と連携し、子どもたちの学びにとって有効な指導法や教材の研究を行っている。

その他の質問
「企業版ふるさと納税」とまちの活性化について



《Q》物価高にどう対応するか

《A》国や都の交付金など情報を収集し、必要な支援策を検討する



物価高・インフレに
どう対応する考えか

質問 急激な物価上昇で最も影響を受ける、生活保護受給者や年金生活者をどう支援していく考えか。

市長 国は住民税非課税世帯等に対し、緊急支援給付金事業を行い、市も緊急支援給付金を支給した。都は、東京おこめクーポン事業を実施する。国や都の交付金、補助金などの情報収集に努め、必要な支援策を引き続き検討していく。

質問 市長は級地区分の見直しの要望書を国の機関に提出したが、その目的は。

市長 職員の地域手当の地域格差是正と介護保険制度



はむら夏まつりの要素を取り入れて新たに開催される産業祭

の地域区分格差の是正を求めためである。

質問 要望書には、地域手当制度で初任給が最低賃金を下回る問題が生じるとあるが、羽村市の現状は。

市長 高卒の市職員の月給額を1か月の平均所定勤務時間数で割ると1010円となり、都の最低賃金の1072円を下回っている。

コロナ後の夏の
イベントの方針を問う

コロナ後でイベントや行事がどう変わるか、より丁寧な説明が必要と考え、質問する。

質問 はむら夏まつりを、産業祭と同時開催するようだが、その理由は。

市長 持続可能な市民まつりとして、新しい生活様式に沿ったイベントとして開催していくためである。

■その他の質問
空き家対策を急げ／羽村駅西口土地区画整理事業は見直しを明言すべき



《Q》市民活動団体へのデジタル化の支援を

《A》LINEで市の公式アカウントの開設を計画している



地域コミュニティを
支える取組みについて

コロナ禍による人的交流機会の大幅な減少や、高齢化、人口減少、町内会・自治会加入率の低下などの課題がある。

質問 地域コミュニティへの充実したサポートを、市民と共に考えては。

市長 市民活動団体交流会を調整のうえ実施し、市民活動の一層の活性化を図り、共に考えていく。

質問 デジタルデバйд解消の取組みや市民活動団体の情報発信、情報へのアクセスなどの充実に向けたデジタル化への支援の取組みは。

市長 スマートフォン講座



街路樹による歩道の根上がり

の実施を継続し、LINEを利用して市公式アカウントを開設し、問合せや情報発信ができるサービスを令和5年度から開始できるように計画している。

公園、街路等での
雑草や樹木管理について

枝落ちや落葉は時に危険があり、落葉時期や日々の雑草の清掃も課題がある。

質問 「イチヨウ」などの落葉除去の負担は大きい。対策の検討をすべきでは。

市長 樹木の状況などを調査し、成長に影響のない範囲で落葉前の剪定を実施している。

質問 街路樹による歩道の根上がりは歩行者などの通行に支障をきたす場面が多い。どう対応するか。

市長 適宜対応、改善を図っている。道路改修等を実施する際には、樹種にも配慮した樹木の更新等を検討していく。



《Q》「羽村駅西口地区都市基盤整備の基本方針」は

《A》区画整理事業をベースに、事業費削減や別手法も検討する



山崎 陽一 議員（世論）

区画整理撤回要求第63弾

質問 「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する基本方針」を聞く。

市長 検証会議の提言を受け、土地区画整理事業をベースに事業を進める。令和5年度にアドバイザーの助言等を得て、整備手順や事業費削減の方策、別の整備手法を地区の一部に取り入れられるかを半年かけて検討。権利者や市民の声などを聴く時期は、必要に応じて検討する。

質問 事業開始から20年、これまでの移転棟数は。

市長 予定232棟、実績は176棟を見込んでいる。
質問 2022、2023



新しい家屋も取り壊す、区画整理事業

年度の移転棟数と仮換地先使用は委託期間内か。

市長 2022年度は14棟、2023年度は17棟の移転を含め移転交渉は64棟。仮換地先使用は事業委託終了後の2026年度で、中断

移転棟数は52棟を見込む。
質問 公社委託契約4年間の予算と執行額は。

市長 78億5720万円で、市負担額は4億520万円。2022年度までの3年間の執行額は43億6824万円。市負担額は22億75

14万円。
質問 市長は「仮住まい者の換地先使用が最優先。これ以上広げず、4年の債務負担行為内での事業をする」と、答弁。委託契約終了後の中断移転は、これに反していないか。

市長 実施に当たり、権利者の皆さまへの影響を見極めながら、慎重に対応する。



《Q》給食費の無償化は可能か

《A》財政負担の観点から実現は難しい



櫻沢 康 議員（新緑会）

生活支援について

質問 小・中学校の給食費について、全員に対して所得制限なしの無償化を実施するためには、どのくらい

の予算が必要か。
教育長 市の児童・生徒全員の給食費を無償化するには、令和4年度の児童・生徒数で試算すると、小学生

分は約1億1800万円、中学生分が約7300万円、合わせて、約1億9100万円の予算が必要となる。
質問 無償化について考えているか。

教育長 無償化の実施の検討については、学校給食組合等との協議が必要であると認識している。現時点では、



小学校給食

財政負担の観点から実現は難しいものと捉えている。

羽村駅西口土地

区画整理事業について
質問 どのような見直しを行うのか。

市長 「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する基本方針」に基づき、当該地区の都市基盤整備については、土地区画整理事業をベースに事業を進めていく考えである。併せて、令和5年度に、実務者としての知識と経験を有するアドバイザーの助言等を得ながら、整備手順や事業費削減の方策や土地区画整理事業以外の整備手法をエリアの特性を考慮して地区の一部に取り入れることができるかどうかについて、庁内で検討していく。



《Q》保健室登校や別室登校している子どもたちへの指導は？

《A》授業の空き時間の教師や管理職、支援員が対応



浜中 順 議員（日本共産党）

不登校対策を

早急に強化させよう

質問 保健室登校や別室登校の子どもたちへの指導は、どう行われているか。

教育長 授業の空き時間の教師や管理職、子どもと家庭の支援員が対応している。
質問 主に家で過ごしている子どもは、どの程度学校から働きかけを受け、教育相談をしているか。

教育長 保護者と連携しながら本人との面談等を重ね「学校としっかりつながっている」と実感が持てるよう対応している。

コミュニティ・スクールを
すすめるなら合意と準備を

質問 授業準備ができない



市内中学校

ほど多忙な教師や不登校など、現在ある大きな課題にコミュニティ・スクールの導入で、どう効果を出そうと考えているか。

教育長 この取組みの目的は、保護者や地域住民などが学校運営に参画し、特色ある学校づくりを行うと共に学校だけでは解決しがたい課題の改善を図ることである。課題の一つに教師の多忙化があり、導入により一層多忙化させてはならず、本来業務に取り組みやすくなるよう、英知を結集することが重要である。

買い物困難者への
対策の強化を

質問 移動販売車による買

い物支援の具体策は、どこまで進み、いつ開始するのか。
市長 移動販売などの事業活動の相談があった場合は、積極的に支援していく。



《Q》3・4・12号線は18メートル幅で十分では

《A》道路の幅は、都や警視庁と協議し具現化されていく



門間 淑子 議員（市民ネットワーク）

羽村駅西口区画整理は、
今こそ抜本的な見直しを

「羽村駅西口地区の都市基盤整備に関する基本方針」の具体策を問う。

質問 不要移転棟数を増やし事業費削減、駅前広場の優先整備はどのように進めるのか。

市長 土地区画整理事業をベースに進める。令和5年度は、実務者としての知識と経験を有するアドバイザーの助言を得ながら、整備手順や事業費削減の方策、別の整備手法をエリアの特性を考慮し、地区の一部に取り入れることができるかどうか庁内で検討していく。

質問 市民の意見聴取は



家屋の取り壊しが続いている

つ行うのか。

市長 必要に応じ検討する。
質問 都市計画道路3・4・12号線は、18メートル幅で十分ではないか。

市長 24メートルから40メートルの幅員だが、今後東京都や警視庁との協議を踏まえ、具現化されるものと捉えている。

契約制度の改革を

さらに進めよう

質問 羽村市の契約する業務で、男女間の賃金格差について把握しているか。

市長 男女間の賃金格差について把握していないが、各法令を遵守し、賃金の支払いがされていると捉えている。

質問 公契約条例は、非正規雇用の改善や男女間の賃金格差の解消につながると考えるが、どうか。

市長 賃金格差の解消に一定の効果があると考えるが、事務執行体制や事業者の理解など課題があり、研究していく。



《Q》下水道使用料の適正化を

《A》必要な見直しを行う



印南 修太 議員（自由民主党創生）

次世代へ向けた

持続可能なまちづくり

上下水道事業について

質問 第二次羽村市水道ビジョンには、令和2年度末時点で法定耐用年数を経過している管路は全体の26・5パーセントとある。そのうち、多くが昭和40年以前に布設された石綿セメント管が羽村駅西口土地区画整理事業地区内にあるとなっている。優先的に管種替えはできないか。

市長 現状のまま行うことは、多額の二重投資となり、その後の事業計画全体に影響が生じるため区画道路築造工事など、事業の進捗に合わせて、管種替えを進め



安全な水を供給する羽村市水道事務所

ていく。

質問 財源試算の検討結果によると、令和6年度に水道料金の改定が必要とあるがどの程度を考えているか。

市長 約10パーセントの料金改定が必要と推計している。電気料等の上昇分の料金転嫁も併せて検討する必要がある。

質問 下水道使用料はピーク時から33パーセント減少している。健全経営のためにも、使用料の適正化を図るべきではないか。

市長 令和3年度末の赤字の累計額は、2億円を超え、事業経営の健全化に向けて、早急に対策を行う必要がある。水道料金と同様、来年度に開催する使用料等審議会に、その適正化について意見を伺い、必要な見直しを行う。



《Q》区画整理事業は変わらないのでは？との声もあるが

《A》検証会議からの提言を最大限尊重し、方針を示した



鈴木 拓也 議員（日本共産党）

結局、区画整理事業は

変わらないのか？

質問 事業の検証に基づく方針が示された。市長は公約を達成したと考えているのか。

市長 私の公約である「区画整理事業の検証」は、「客観性を担保した組織により事業の検証を行い、市の方向性を導き出す」ことである。

質問 「ほとんど変わらないのではないか？」との市民の声がある。どう受け止めているか。

市長 検証会議からは、専門的な知見に基づき、公平公正な視点で提言をいただいた。市はこれを最大限尊重する考えのもと、検討を

《Q》コミュニティ・スクールの周知が必要では

《A》情報発信に努め、透明性のある運営に努める



水野 義裕 議員（令和かがやき）



コミュニティ・スクールを導入する市内中学校

コミュニティ・スクール
について

質問 学校評議員会と学校支援地域本部制度の課題は。
教育長 前者は、学校によつては、評議員と学校とのやりとりが不十分のまま学校関係者評価が実施されたことである。後者は、いじめや不登校、子どもと向き合う時間の確保など、より多様な地域の教育力が必要になっていることである。
質問 コミュニティ・スクールの導入でそれらの課題にどう対応するのか。
教育長 協議すべき学校運営の課題が的確に取り扱われるよう、校長が課題を具体的に提示した上で、課題

解決型の協議の活性化を図っていく。

質問 実施にあたり市民への周知がこれまで以上に必要では。
教育長 地域住民の理解・協力が不可欠である。委員会の議事録を公表するなど透明性のある運営に努める。

内申制度の問題点について

質問 内申制度にどう取り組んできたか。
教育長 「評価の規準や方法等を事前に教師同士が検討し明確にすること」「評価に関与する実践事例を蓄積し共有すること」「評価結果についての検討を通じて教師の力量を高めること」「生徒及び保護者に、年度当初に評価の規準や方法を説明すること」を指示している。

■その他の質問
羽村駅西口土地区画整理事業の今後について



会派名簿

新緑会

さくらざわ やすし
櫻沢 康
かじ まさあき
梶 正明
たか かつと
高田 和登
はまなか としお
濱中 俊男

公明党

なかじま まさる
中嶋 勝
とみなが のりまさ
富永 訓正
にしかわ みさほ
西川美佐保
いし い ひさお
石居 尚郎

令和かがやき

おつつか あかね
大塚あかね
はせひら こうぞう
馳平 耕三
みず の よしひろ
水野 義裕

日本共産党

はまなか じゅん
浜中 順
すずき たくや
鈴木 拓也

新政会

あきやま よしのり
秋山 義徳
とみまつ たかし
富松 崇

世論

やまざき よういち
山崎 陽一

市民ネットワーク

もんま ひでこ
門間 淑子

自由民主党創生

いんなみ しゅうた
印南 修太

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での基礎となります。

市議会からのお知らせ

羽村市議会の個人情報の保護に関する条例を制定しました

個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、議会が保有する個人情報の適正な取り扱いに関し、必要な事項を定めるため、「羽村市議会の個人情報の保護に関する条例」を制定しました。

常任委員会の名称および所管を変更します

社会情勢の変化等に対応し、より効率的・効果的な審査を行うため、常任委員会の名称等を変更しました。令和5年5月1日からの名称は次のとおりです。

総務委員会（変更なし）、経済委員会⇒環境まちづくり委員会、厚生委員会⇒文教厚生委員会

議会活動報告

市議会議員は、定例会や臨時会のほかにも、各々が所属する委員会や一部事務組合等に関係する会議や視察、研修などにも出席しています。

令和5年2月1日～令和5年4月30日の主な活動

2月

- 1日 ■ 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
- 2日 ■ 全国市議会議長会基地協議会第105回理事会
■ 全国市議会議長会基地協議会第86回総会
- 6日 ■ 第61回東京都市議会議長会議員研修会(府中の森芸術劇場)
■ 羽村・瑞穂地区学校給食組合議会定例会
- 8日 ■ 令和5年第1回瑞穂斎場組合議会定例会
■ 行政視察受入れ(沖縄県北中城村議会)
- 9日 ■ 令和5年第1回青梅、羽村地区工業用水道企業団議会定例会
- 13日 ■ 令和5年第1回西多摩衛生組合議会定例会
■ 西多摩衛生組合議会議員全員協議会
- 16日 ■ 東京都市議会議長会理事会
■ 東京都市議会議長会定例総会
- 20日 ■ 第1回議会運営委員会
■ 第1回議員全員協議会
■ 西多摩地域広域行政圏協議会審議会
■ 令和5年第1回東京たま広域資源組合議会定例会
- 21日 ■ 令和5年東京市町村総合事務組合議会第1回定例会
- 22日 ■ 令和5年第1回福生病院企業団議会定例会
- 28日 ■ 第1回羽村市議会定例会(初日)

3月

- 1日 ■ 第1回羽村市議会定例会(2日目)
- 2日 ■ 第1回羽村市議会定例会(3日目)
- 6日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(補正予算)
- 7日 ■ 第1回羽村市議会定例会(4日目)
- 9日 ■ 第2回議会運営委員会
■ 第1回総務委員会
- 10日 ■ 第1回経済委員会
■ 第1回厚生委員会
- 14日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(当初予算)
- 15日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(当初予算)
- 16日 ■ 一般会計等予算審査特別委員会(当初予算)
■ 第1回羽村市多摩都市モノレール建設促進及び公共交通対策特別委員会
- 22日 ■ 第3回議会運営委員会
■ 第1回羽村市基地対策特別委員会
- 23日 ■ 令和5年第1回羽村市土地開発公社評議員会
- 24日 ■ 第1回羽村市議会定例会(最終日)
■ 第4回議会運営委員会
■ 第2回議員全員協議会
- 27日 ■ 第2回広報委員会

4月

- 5日 ■ 東京都市議会議長会監事会
- 10日 ■ 第3回広報委員会
- 12日 ■ 行政視察受入れ(島根県益田市議会)
- 14日 ■ 東京都市議会議長会正副会長会議
- 25日 ■ 東京都市議会議長会理事会・臨時総会

しぎかいカレンダー

●第2回定例会(6月)の予定●

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---------|------------------|-----------|------------|-----------|----|
| | | | | 6/1 陳情メ | 2 | 3 |
| 4 | 5 議運 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 |
| 11 | 12 | 13 本会議 | 14 本会議 | 15 本会議 | 16 本会議 | 17 |
| 18 | 19 | 20 予特 (補正) | 21 常任委 | 22 常任委 | 23 | 24 |
| 25 | 26 | 27 議運 | 28 | 29 | 30 本会議 | |

- 陳情メ…請願・陳情の6月定例会審議予定分の締切
 - 議 運…議会運営委員会
 - 常任委…常任委員会(総務、環境まちづくり、文教厚生)
 - 予特(補正)
…一般会計等予算審査特別委員会(令和5年度補正予算)
- ※会議の予定は変更になる場合があります。
詳細は議会事務局までお問合せください。

議会を見よう！知ろう！

～次の定例会は6月～

以下の方法で議会をご覧いただけます。

- 1 **議場で傍聴 ライブで！**
感染症対策により、傍聴者の健康を守る観点から、議場にお越しになる際は、咳エチケットや手指消毒などのご協力をお願いします。
傍聴の受付は、4階議会事務局で行っています。
- 2 **ケーブルテレビで生中継**
多摩ケーブルネットワーク(TCN)で、本会議の様子を生中継でご覧になれます。放送日は横のカレンダーをご参照ください。
- 3 **インターネットで録画中継**
開催日の3日後(土・日曜日、祝日を除く)から、インターネットで録画中継を見ることができます。
- 4 **会議録で読む**
会議終了後2か月程度で会議録ができていきます。冊子または、羽村市公式ウェブサイトから見るることができます。

羽村市公式サイト

<https://www.city.hamura.tokyo.jp/>

羽村市議会

検索



編集後記



【広報委員会委員】

富松 崇(委員長)
山崎 陽一(副委員長)
櫻沢 康 浜中 順
大塚 あかね 西川 美佐保
石居 尚郎 濱中 俊男

3月定例会では、令和5年度予算を審議し議決しました。依然、財政状況が厳しい中、議員が市民の皆さまの声を受け、質疑を行い討論を交わし、議決した予算です。また、教育行政にかかわる新規条例など重要な議案も審議し、議決しました。一般質問では、各議員が市政に対し、熱のこもった質問を行いました。今後の市政にどう反映されていくか確認してまいります。

ここで、全議員が任期満了を迎え、現在の広報委員会のメンバーでの編集は最後になります。これからも「わかりやすい」「読みやすい」「親しみやすい」議会だよりを目指してまいります。
(櫻沢)

発行/羽村市議会 編集/広報委員会

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1 Fax 042(555)0889
Tel 042(555)1111(内線412~414)



「ぎかいのトビラ」は、再生紙を使用しています。